



石川県警察特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表 〈令和2年度〉



「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」に基づいて策定した石川県警察特定事業主行動計画について、前年度の実施状況等を公表します。

1 働き方の見直し

〔目標〕

年次有給休暇 職員一人当たり年間平均取得日数12日以上、最低取得日数5日以上とする

〔取組〕

- 毎週水曜日、月末金曜日、育児・家庭の日(毎月10日・19日)をノー残業デーに指定
- 「ゆう活」の実施による超過勤務の縮減
- ファミリー休暇やマンスリー休暇等、年次有給休暇の取得を促進

〔実績〕

年次有給休暇(5日以上)の取得率

職種	H28	H29	H30	R元	R2	
警察官	61.4	61.2	70.5	87.8	91.8	
一般職員	83.8	76.8	82.5	96.6	99.3	
全体	64.2	63.1	72.0	88.9	92.7	(%)

2 仕事と子育て・介護等の両立支援

〔目標〕

- ① 育児休業 男性職員:取得実績の積み重ねに努める 女性職員:取得率100%を維持
- ② 配偶者の出産に伴う男性職員の特別休暇※(1日以上)の取得率を90%以上とする

〔取組〕

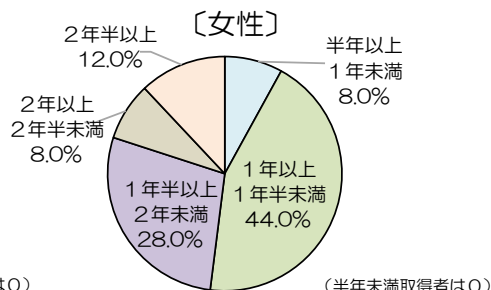
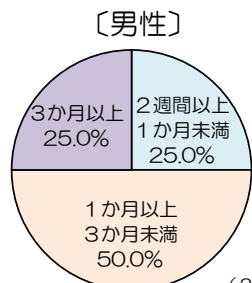
※ 配偶者の出産に伴う特別休暇: 出産補助休暇、育児参加休暇

- 「休暇一覧ハンドブック」「IP子育てサポートカレンダー」「仕事と介護の両立支援ハンドブック」等を庁内ネットワーク上の電子掲示板に掲載し、各種制度の利用を奨励
- 「面談シート」による出産・育児・介護に当たる職員との個別面談と両立支援
- 男性職員の育児休業取得促進のための支援資料の作成、周知
- 育児休業取得警察官を定数外として、警察官の代替配置を実施

〔実績〕

① 育児休業取得率

性別	職種	H28	H29	H30	R元	R2	
男性	警察官	0	0.8	0	0	2.9	
	一般職員	0	18.2	0	28.6	0	
女性	警察官	100	100	100	100	100	
	一般職員	100	100	100	100	100	(%)



〔実績〕

② 配偶者の出産に伴う男性職員の特別休暇※(1日以上)の取得率

※ 配偶者の出産に伴う特別休暇：出産補助休暇、育児参加休暇

職種	H28	H29	H30	R元	R2
警察官	71.9	86.3	93.8	92.2	87.8
一般職員	75	100	77.8	100	87.5
全体	72.1	87.4	92.8	92.6	87.8

 (%)

3 女性職員の採用等

〔取組〕

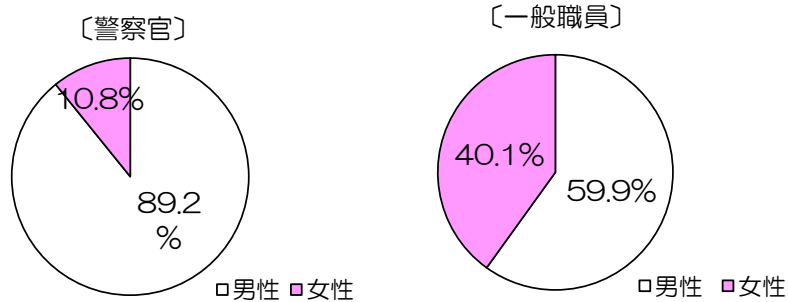
- 募集パンフレットやウェブサイト等による広報活動
- 採用アドバイザーによる女性警察官の募集

〔目標〕

全警察官に占める女性警察官の割合を10%とする

〔実績〕

職種	H29	H30	R元	R2	R3
警察官	9.1	9.7	10.1	10.5	10.8
一般職員	41.3	40.7	41.0	41.0	40.1

 (%)

4 女性職員に対する職域拡大・計画的育成とキャリア形成支援

〔取組〕

- 育児休業中や復帰後職員のスムーズな職場復帰を支援する研修会の開催
- 職場環境等に関する相談に対応するサポート窓口の運用

